

杏ほいくえん

杏ほいくえんは、児童福祉法の理念に基づき、働く保護者や育児不安の保護者に寄り添い、日常の家庭に代わるべき環境を整え、乳幼児の健全な心身の発達を図ります。また、一人ひとりの子どもをよく理解し、温かい保育環境に努めます。保護者や地域の信頼を得られるように、保育の質を高め社会的役割を果たしていきます。

保育の基本方針

1. 子ども達の自主性を尊重します。
2. 自主自立の生活を通じて豊かな人間性の根をそだてます。
3. 丈夫なからだと豊かな感性を育てます。
4. 思いやる心、考え行動する力を培います。
5. ご家庭と共に、子ども達が育っていくための生活基盤を形成します。

日常大事にしていること

- 一人ひとりの発育に即した基本的生活習慣を身につけるようにします。
- 仲間や大人と共に生活し、遊ぶ面白さ、感動を共有し、互いに育ちあう人間関係を大切に取り組んでいきます。
- 子どもの良いところを見つけ、ほめて子どもの自己肯定感を培っていきます。
- 大事なことは、子どもたちに考えさせながら成長を育んでいきます。
- からだを使い素材や道具を用いた活動に喜びを感じるようにしていきます。
- 園をとりまく自然との出会いの中で、生きる意味を知るようにします。
- 職員が働きやすい環境を整えるとともに、お互いに助け合える職員集団をつくりあげます。

具体的目標

1. 一人一人の子どもの個性や自主性等を大切にしたい保育に努め、安心して生き生きと過ごせる保育環境をつくります。
2. 職員間の共通理解、共通実践を図るために、会議の合理化、及び内容の全体への周知を徹底します。また、PDCAサイクルを重視し、保育の質を高めていきます。
3. 専門リーダーを主任保育士、副主任保育士の補佐役として園全体の保育運営に関わる立場としての位置づけを図り、組織体制を充実させます。
4. 働き方を検証しながら各クラスの負担の均等化に努め、保育者の心の余裕と保育の質の向上を図ります。
5. 日々送迎時の保護者への連絡や、懇談会・保育参加、各種行事を通じて、保護者との連携を深め、保護者と協力し合って保育を進めます。
6. 研修を推進し、職員の資質・能力の向上を図ります。
 - ・園内外の研修を積極的に行います。
 - ・法人内保育園の園長、主任会を定期的に実施、合同研修を行います。
 - ・市の幼年教育連絡協議会、民間保育園長会の事業に参加し、保育の専門性を高めます。
7. 西武地区にある仏子小学校、西武小学校との交流を継続し、スムーズな小学校への接続に努めます。
8. 巡回相談を活用し、子どもの支援の仕方について学び、保育士の資質向上に努めます。また、関係機関と連携し、発達に不安を抱える保護者の子育て支援にも積極的に関わります。
9. 法人内の保育園との連携を取った運営体制を確立していきます。
10. ホームページを活用し、利用者、地域に向けての魅力ある情報発信に努めます。

一日の流れ

3歳未満児		3歳以上児	
7:00	順次登園 家庭連絡、個人別視診（検温等）	7:00	順次登園 家庭連絡、個人別視診（検温等）
8:30	検温、遊び 授乳、おやつ、排泄 着脱の練習 歌、遊び、散歩等	9:00	持ち物整理
		9:30	朝の会 絵本・紙芝居 課題活動
11:30	昼食、排泄 静かな遊び、絵本・紙芝居	11:30	昼食準備 昼食
13:00	午睡	13:00	絵本・紙芝居 午睡
15:00	おやつ、個別健康チェック 授乳、排泄	15:00	目覚め 健康チェック おやつ
16:00	降園準備、延長保育、遊び	16:00	帰りの会 絵本・紙芝居 降園準備 室内又は戸外遊び 順次降園
19:00	終了（0歳児は18:00終了）	18:00	延長保育
		19:00	終了

行事計画

月	活動内容	行事計画	その他
令和7年 4月	仲間と出会う	入園式、新入園児歓迎会 こどもの日集会	
5月	自由に遊ぶ 生活習慣の確立		クラス懇談会
6月			内科健診、歯科健診 職員健診
7月	水遊びやプール遊び 夏の遊び	七夕まつり、夏祭り わくわくディ（年長）	
8月			
9月	仲間関係を深める 身体をつくる 表現活動 製作活動	十五夜集会	緊急引き取り訓練
10月		運動会	
11月		遠足	内科健診
12月		おひさまの会、クリスマス会	
令和8年 1月	1年のまとめ 進級・入学への準備	お正月集会	5歳懇談会
2月		節分豆まき集会、お店屋さんごっこ	クラス懇談会
3月		ひな祭り、お別れ遠足、お別れ会 卒園式	クラス懇談会

※保育参加(保護者の保育士体験)は年間を通して全クラスで行う。

※誕生会、身体測定、避難訓練は毎月実施 ※小学校への訪問（5歳児） ※交通安全教室（年2回）

※外部講師による園内研修（体育、音楽療法） ※英語で遊ぼう（4，5歳児） ※爽風館との交流

※市教育センター・児童発達支援センターの巡回相談を活用。 ※実習生受け入れ